

令和6年度 水道事業等経営審議会 議事録

日 時：令和7年3月26日（水） 13:30～14:45

場 所：別館2階 会議室4

出席者：【審議会委員（15名）】

落合 兼久 氏、木下 博義 氏、内田 公明 氏、西山 末弘 氏、益田 政司 氏
池田 逸郎 氏、永野 剛久 氏、米良 浩之 氏、米倉 博 氏、上牧 英雄 氏
宮浦 愛子 氏、中津 峰子 氏、山下 信子 氏、郷谷 須磨子 氏、岩満 多津子 氏

【事務局（10名）】

矢越副市長、谷局長、蔵富課長、宮下補佐、竹下補佐、美坂係長、田中係長
沼田副主幹、中村副主幹

1 開会（進行：蔵富課長）

（蔵富課長）

皆様お揃いですので、始めさせていただきます。

本日は年度末の対応の中へ御参集いただき、誠にありがとうございます。

本日の司会を務めさせていただきます水道課長の蔵富と申します。

どうぞよろしくお願いいたします。

会に入ります前に、確認だけですね、携帯電話もマナーモードにされているか確認していただくということで、御協力をお願いします。

まず資料の確認をお願いします。会次第と書いてありますA4の縦が1枚です。次に令和5年度水道事業決算及び6年度決算見込みという営業用の資料がそれぞれ1枚ずつありますでしょうか。

それでは審議に入ります前に、水道事業等経営審議会が設置されております目的等について、説明をさせていただきます。

会次第の3ページ目、日南市水道事業等経営審議会条例をお開きください。

水道事業等経営審議会は、日南市水道事業等経営審議会条例に基づき設置されており、市が行う水道事業の適正、かつ効率的な経営を図るために設置しております。

審議委員の皆様に行っていただきます業務としましては、条例第2条第1号、「市長の諮問に応じ、水道事業等の経営に関する重要事項について調査及び審議すること。」、第2号「水道事業等の経営に関する基本的な事項について意見を述べること。」となっております。

本日の審議会につきましては、条例第2条第1号に基づき開催いたしております。

また本日はですね、経営審議会は委員が20名以内をもって組織ということで、任期は2年となっております。

委員の皆様には、昨年3月26日、委員会も就任していただきましたので、在任期間としましては来年の令和8年3月25日までとなっております。

また、今回、自治会長の交代により、2名の委員の方に新規就任のお願いをさせていただきましたところ、快諾いただきましたことに改めて感謝申し上げます。

それでは令和6年度日南市水道事業等経営審議会を開催いたします。

2 委嘱状交付

（蔵富課長）

次は委嘱状交付となっております。

今回は新規委員2名の方の委嘱状交付となります。

委嘱状交付につきましては、本来は直接お渡しすべきことですが、就任いただいた2名の皆様については、委嘱状を机の上に置かせていただいておりますので、御確認をお願いいたします。

また審議会委員及び事務局の紹介につきましても、時間の都合上、省略をさせていただきます。会次第に委員名簿と事務局名簿及び席次表を閉じこんでおりますので、御確認ください。

3 副市長あいさつ (矢越副市長)

(蔵富課長)

続きまして、副市長挨拶となっております。

日南市副市長、矢越智郁がご挨拶を申し上げます。

(副市長)

皆さんお疲れ様です。

水道事業等経営審議会の開催に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

皆様方におかれましては、御多忙にもかかわらず、日南市水道事業等経営審議会に御出席賜りまして厚く御礼申し上げます。また日頃から市政の推進につきまして、益田自治会連合会、自治会長様をはじめ皆様には御支援、御協力をいただいておりますことをこの場をお借りしまして、重ねてお礼申し上げます。

本年度は、8月8日、日向灘沖を震源とする地震が発生し、本市におきましても、震度6弱を観測しました。その地震発生を受け、同日、気象庁が「南海トラフ地震臨時情報」を発表し、市民生活に多大な影響があったところです。

この地震により、本市の水道施設に関しましては、災害に強い持続可能な水道システムの構築に向け、早急な対応が必要と、あらためて感じたところでございます。

水道事業につきましては、50年後、100年後も安全で安心な水道水を利用していただけよう、現在、日南地区と南郷地区の施設の再編事業をはじめ、水道施設の耐震化事業、老朽管の更新事業を推進しているところです。

皆様ご承知のとおり、これらの必要不可欠な事業には、多額の費用を必要としますが、将来、急激な給水人口の減少により、収益が減少し、経営状況が厳しくなっていくことが予想されます。このようなことから、令和4年5月から水道料金を約26%改定させていただいております。

その際に、改定後の水道事業の経営状況の推移についても、毎年、この審議会で、説明を行う事を要望するとのご意見をいただいたことから、今年度も、審議会委員の皆様にご丁寧にご説明をさせていただきます。

今後とも、水道事業の運営にあたりましては、必要な事業を、計画的かつ確実に実行しながら、経営の健全化に努めて参りますことが、水道事業管理者としての使命であると考えております。

本日は、水道事業の健全な運営のための皆様の忌憚のない御意見をいただき、御審議をお願いいたします。

結びに、今後とも日南市の発展のために、御支援を賜るとともに、皆様の今後ますますの御活躍と御健勝を、御祈念申し上げまして、あいさつといたします。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

4 会長選出

(蔵富課長)

副市長どうもありがとうございました。

続きまして会長選出になりますが、審議会条例第5条に審議会に会長を置き、委員の互選により定めることと規定されております。選出につきまして、いかがいたしましょうか。

(委員一同) 事務局一任

(蔵富課長)

「事務局一任」の声がございましたので、前回、令和6年3月に開催いたしました審議会におきまして、自治会連合会会長であります油津地区自治会会長、益田委員にお引き受けいただきましたので、今回もお願いしたいと考えておりますが、委員の皆様、よろしいでしょうか。

(委員一同) 賛成

(蔵富課長)

ありがとうございます。それでは益田委員に、審議会会長をお願いいたします。

(益田委員)

皆様こんにちは。ただいま日南市水道事業等経営審議会会長に、前回に引き続き選任をいただきました益田でございます。

本日の会議は料金改定の審議会の際の答申時に、委員の意見にもありましたように、水道料金を改定後、毎年の決算状況を踏まえ、財政分析に努めることとされていることから、委員の皆様はその説明を行うことと聞いております。

先ほど副市長のご挨拶でもありましたとおり、水道事業の健全な運営のために、委員の皆様様の様々な立場、見識から忌憚のない御意見を積極的にいただければ幸いと存じます。

重ねまして皆様方の御協力をよろしくをお願いいたします。

(蔵富課長)

ありがとうございました。それでは副市長については、別の公務がございますので、退席いたします。

それでは本審議会の議事録署名委員を選任させていただきます。選出につきまして、いかがいたしましょうか。

(委員一同) 事務局一任

(蔵富課長)

それではですね、本審議会の議事録署名人として、A委員と岩満委員をお願いいたします。

よろしくお願いいたします。

それでは審議に入らせていただきます。

議長につきましては、審議会条例第6条第2項の規定に基づき会長をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

(益田会長)

はいそれでは議題に入ります。まず、定足数について事務局より報告をお願いします。

(蔵富課長)

委員総数17名中、過半数以上15名の出席をいただいておりますので、審議会条例第6条第3項の規定を満たしております。よって、本審議会は成立いたしますことを確認しております。

(益田会長)

はい。ただいま事務局から報告がありましたとおり、本日の審議会は成立をしていることを宣言いたします。

5 議題（１）令和５年度水道事業決算及び６年度決算見込みについて

（益田会長）

引き続き、第５番議題につきまして、事務局の説明を求めます。

（宮下補佐）

私は水道課管理系の管理係長をしております宮下と申します。よろしくお願いします。

それでは早速ですけど、こちらにございますとおり水道事業の経営状況の説明をさせていただきます。

一応わかりやすく説明していこうと思ってるんですが、もしわかりにくい場合ですね、途中でも、質問をお受けしますので、どうぞ遠慮なくおっしゃってください。

それでは最初ですが、県内９市の水道料金の比較表を作っております。

こちらですね、料金が低い順に並んでいます。

県内で一番高いのは今日現在ですけど、串間市です。

使用料を２０トン使った場合の料金になりますが、１人０．３７５トン、３７５ℓ使うとされているので、大体１人が１ヶ月８トンぐらい使います。２０トンでだいたい３人世帯ぐらいでしょうか。３名の家庭の使用量になります。

串間市が３，８４０円。日南市が先ほど副市長のお話でもあったんですけど、令和４年５月にですね、改定をしましたので、改定前は６番目でしたが、それが今２番目となっております。

ただですね、この２年間に県内９市中６市が料金を上げております。

ちょっと古いんですけど令和５年１月、日向市がまず１５．２％、去年の７月に９．５％、合わせて約２５％ですね、上げられました。

その次が令和５年４月にですね、西都市が１０％。小林市が令和５年１０月に２９％上げて３，１１３円となっております。

今後はですね、宮崎市があと４日後ですけど４月１日から９％です。

実は下水道料金が１９．７１％なので、水道料金を上げたときに２，９５９円から３，２３５円になる。

これは西都市に次いで４番目ですね、今のところ４番目が予想されます。

それともう１市が上げることになっております、えびの市です。

３０．０９％上げることになりました。

それで改定前は、２，８６０円だったんですけど、３，７１８円になりますので、改定後は県内で２番目になります。なので、どの市町村もですね、老朽管、耐震管の対策でお金を使わざるをえない。そうなるとですね経営が苦しくなると、お金がないとなると工事はできませんので、料金を上げてきたなという印象です。

実際、水道、下水道はですね、独立採算制といいまして、基本は一般会計、一般会計というのは、役所の普通の会計があるんですけど、水道事業は基本、企業会計、独立採算制でやっております。

なので、一般会計から関与を受けない、お金をいただかないというのがスタンスです。

ただ、水道事業はですね、簡易水道っていうちょっと過疎地の水道を統合した関係で、一部繰出金をもらっています。

ただ、その繰出金はですね、国が水道事業は元々、一般会計からの関与がなくて、独立採算でやってるように、簡易水道の人が少ないところの水を取り込んだことによって、会計が苦勞してるからお金やりなさいっていう国からの通達に基づいたお金になってます。そちらを今、上水道もいただいているという形になります。

ちなみに簡易水道を統合する前は一銭もお金もらってなかったんですけど、一般会計から今は約４５００万ぐらいいただいています。

それでこの宮崎市、えびの市が改定したということで、県内６市がすでに改定、もしくは改定予定といった形になります。

今回の令和5年度の決算の概要です。

こちらはちょっと割愛させていただきますけど、最終的にですね、純利益が令和5年度は2億3600万ほど出ております。ちなみに昨年は1億8633万円でした。

またですね、業務状況です。

年度比較していただきますと、著しく、人が減っております。

行政区域内人口で894人。給水区域内人口というのは、このうち水道が通っているところの全体人口です。この給水人口というのはそのうち、実際に水道をとってらっしゃる方、いずれも約800人弱ですね、マイナスとなっております。

普及率は行政区域内人口に対する給水人口96.4%。逆算すると3.6%の方は地下水、井戸水を使われたり、組合や何人かのグループを作られて、水をとってらっしゃる方となります。

総配水量は浄水場で生み出された水量です。それも減っております。

この括弧書きがですね、ちょっとすいません令和4年がですね、隔月検針をした関係で2ヶ月に1回のメーター検針に変更いたしました。そこで、決算では11.5ヶ月しか計上できませんでした。

2ヶ月に1回、それも2地区に分けて検針していますので、1地区分が決算できなかったもんですから11.5ヶ月になったため、比較するために、12ヶ月換算にしております。

見比べると21万トン減ってます。

有収水量は実際にメーターを通った水量です。

こちらが実際に料金となった水量、有収というのは、お金をいただいた水量分ですね、有収水量、こちらがお金をいただいた数字、こちらが約16万トン減ってることとなります。やっぱり人口減少の影響だと思います。

そこでですね、人口減少による水道使用水量の推移を見てみました。

過去5年間ですね、平均すると700人ぐらい給水人口が減っております。

お亡くなりになる方の自然減、または社会減、高校生とか就職されてですね、都市部に出ていくといったものが入って、先ほど言った料金になった水量を見てみますと、やっぱり平均でですね、年10万トンぐらい減っております。

10万トンを料金に換算しますと、現在1トン当たり220円で売ってます。

先ほど言った料金になった水量を見てみますと、やっぱり平均で大体10万ぐらい。料金換算しますと、現在1トン当たり220円で売ってます。なので、水道を皆様に売ったお金が約2000万円減るだろうと予測しております。これちなみに参考なんですけど、先ほど私1人当たり一日375リットル使ってると言いましたけど、0.375トンで700人減ったときに0.375トン／日をかけると、2000万ぐらいの減収となり、だいたい一緒ぐらいになります。毎年2000万ぐらいずつ減収となる見込みです。

こちらが水道使用水量の推移の予測です。

グラフ的にはですね、こちらが有収水量です。

令和元年度は、600万トンありましたが、それがどんどん減ってきてまして、こちら令和4年度は、急激に減ってますけど、先ほど申しましたとおり、11.5ヶ月しか決算できなかったの、12ヶ月で計算したものは右のグラフになります。毎年減ってきていて、令和5年の決算も水量が減りました。

ただ、令和6年の見込みは、減りませんでした。

これなぜかという、高速道路の工事が原因です。現在、高速道路の地盤を固める地盤改良工事というものをやっているそうです。大量に水を使うそうで、そちらで水を大量に使っていただいております。ですから、一般家庭で使った水量ではございません。

本当は人口減少による使用水量の減少により、料金収益も減るはずなんですけど、今年は、減りませんでした。

令和7年度予算も令和6年度と同じぐらいの収入を見込んでおります。

ただ、高速道路をですね、今トライアルのところで、今度2年後ぐらいには開通予定な

んですけど、もうすでに盛土の工事が終わったそうなので、ですから令和7年度はあんまり水を使わないんじゃないかということでした。

あそこが開通するととまた南郷方面に向かっていきますので、また盛土工事で、路盤改良をすれば、水を使うかもしれませんので、その時は人口減少による水量の減収をこういった臨時水量って言い方するんですけど、補てんするかもしれません。皆さんが家庭で使う水量は大体1トン107円ぐらいで出きているんですけど、このような工事に使用する水は、360円の料金となります。1トンの単価です。工事とかで使う水量ですね。

ですからちょっと収益が上がっております。

こちらに書いてありますように、この令和5年決算で見ますと、料金収入は計画値と比べ2800万円の増ですけど、この計画値っていうのは、経営戦略のことです。

経営戦略の計画数値よりも収益が増えております。

水量が増えましたので、2,800万円の増です。令和7年度は、一応横ばいとなっております。

次が、水道がどういった会計で構成しているかという説明です。

左側が水を作って売る会計です。右側が工事をするための会計です。

左側の収入は、5年度は12億の収入がありました。

先ほど申しました水道料金が11億でその他が1億ぐらいありました。

合わせて12億で、出ていった支出が10億でしたので、2億3,600万ほどの純利益が出たといったことになります。

右側が工事をするための会計ですけど、上の方は工事にかかった経費で、下は借金をしております。水道課で。その借金の元金ですね、元金を返すためのもの。合わせて12億3900万。一方で収入は、この借金を返すための元金ですけど、その借金を毎年借りてます。3億8300万。その借金と一般会計繰入金ですとか、あとは国庫補助金とかを合わせた収入がこれしかありません。

一方で、支出は12億。これだけあったのに、収入額が約5億。これだけしかないので、こちらの会計は赤字になってます。赤字で大丈夫かって言われたときは、これを埋めるためにですね、ここの支出、左側の水を作って売る会計の支出の中で、減価償却費っていうのがあります。

これは建物が毎年古くなっていきますよね。古くなっていくのを、お金が出ていったということにして、費用として計上するということになってます。ですから、実際はここは現金は出ていきません。なので、これを不足分に充ててやりくりをしています。

でも、それでも足りませんよね。なので、足りない部分は積立金って言いまして、別途現金を積み立てているのですが、そこを使っています。

ですから、これで足りない分は約2億あったんですけど、この2億円を実際に現金が減ってます。そういったことになります。

こちらの左側の水を作って売る会計で2億3,000万ぐらい純利益はできたんですけど、実際、こちらの工事を実施する会計で赤字が出てますのでこちらにその現金を充てた。そういったしくみになってます。

7億5,856万不足してるんですけど、そのうちのお金が出ていかない減価償却費などの費用を充てました。足りない部分は積立金からお金を出しましたというようなことになります。

こちらは、財政状況です。こちらはですね、またゆっくりご覧ください。

先ほどの説明の繰り返しになります。

収益的収支と資本的収支、2つの会計で水道事業を運営しておりますということで。

次がですね、先ほどちょっと資本的収支で足りない部分をどうやって補填するのかって説明しましたが、積立金を充当したと説明いたしました。

それがこれです。現在の残高は、減債積立金は5年度末6億円、4年度は5億9,400万でした。

若干増えました。令和5年度は、この中から2億円ぐらい支出したということになります。

水道事業は、私が以前在籍していました平成28年の時期はですね、この積立金が、10、11億ぐらいでした。半分。11億がですね。それが半分になってます。

ですから、これ積立金合計ですけど、その積立金で工事をするので、足りない部分で2億円、毎年、使用したら積立金が3年しかもちません。この積立金がですね。

もし積立金が枯渇したら、無くなったらどうするのかって言ったらですね、工事を減らすしかない、工事をしない、要はお金がないので工事できないということになります。

今のところ3年ぐらいの余裕はありますよって数字になります。

収益的収支の状況の数字ですけど、純利益になります。

令和元年は純利益を200万しか計上できませんでした。2年が2,000万、3年が6,700万円でした。ただですね、実際の純利益は、2,000万ぐらいです。なぜかと言いますと、ここで料金改定をする予定だったんですけど、料金改定がコロナの時期でしたので、半年間伸ばしたのを覚えてらっしゃいますか。

半年ずらしたので、ここが料金がもらえない中で、一般会計からボーナスをもらいました。4,000万円です。本当はもらえないんですけど、その当局の都合と、言ってはいけないんでしょうけど。一応、政治的な判断でですね、コロナによる社会情勢により、ちょっと料金改定を遅らせてくれということだったので、その分の補てんとして、一般会計から4,000万円いただきました。その分が入っているため実際の純利益はそのようになります。

4年度は、料金改定しました。ただ、料金改定が5月だったんで、実際は11月にしか入ってませんので、黒字が1億8,700万となりました。

ただ、令和5年度は12ヶ月まるまるありましたので、2億3,600円の純利益となりました。

令和6年度はですね、予測では、水量が減少すると考えておりましたが、高速道路工事での利用があったので、何とか純利益を保てて、そうなった見込みがこれです。

次がですね、水を作る経費です。

ご覧いただきますと、水を1トン、1,000円ですね、幾らでつくれるのか。幾らで売ってるのかを表しています。

こちらは令和4年度ですけど、こちらが令和5年度となります。

去年が1トンあたり25円黒字で、令和5年度が35円黒字です。

2年前の3年度は3円の赤字が出ています。

1トン当たり3円赤字だったのですが、これ先ほど言いましたけど4,000万ぐらい一般会計より繰入金をもらいましたので、黒字にはなりました。ただ1トン当たり、売る単価と作る単価がちゃんと正当な金額であれば黒字になりますよといった表になります。

5年度は、1トンを203円で売ってます。1トン203円が高いか安いかっていうとですね、ちょっとそれは全国平均を見てみないとわからないんですけど、例えば作る経費168円が高いか安いかで言ったら、全国平均で見えてないんですけど、ちなみになんですけど、宮崎県内九市で一番安いのが都城市。ここが大体120円で売ってます。うちと40円違います。

1トン作るのに168円かかっています。

ただ、前述した資料に戻りますが、売る単価も安いけども、先ほど料金を見ていただきましたけど、県内で一番水道料金が安いのが都城市です。

なので、単価が安いので料金を安いとなります。

ちなみに都城市の話をしますとですね、先ほど頭の中で覚えているかどうかかわからないんですけど、日南市は大体1年間、12億円の収入があります。都城市は20億円収入があります。日南市は12億売ってるんですけど、3月31日現在の現金は10億円しかありません。

都城市は現金を30億持ってます。だから20億しか料金がないのに30億現金がある。

日南市は12億、収入が10億切ってるっていったことで、やはり都城市は現金持ってるので料金を上げられないと考えられます。

現金があることはやっぱり今までずっと貯めてきたっていうことで。

ちなみに都城市も工事は結構やってることはやってるんですよ。年間30億ぐらやってましたので、日南市が今、工事を合わせて12億だったんですよ、工事と元金返すのに12億。都城市が30億ぐらい、やっぱり工事と元金返済に使ってるので、工事もしてるんですけど、現金を持ってるから料金は安いといった形になります。

それはやはりどこの市町村もですね、現金がないと、水道事業会計が健全じゃないかもしれないので、現金がなくなるとなくなる前ぐらいに料金改定するといったイメージですね。

ちなみに1年間に現金をどれぐらい必要とするかという指標の、流動資産と流動負債というのがありますが、1年間に大体どのぐらい現金が入ってきて、3月31日現在で次の年の現金が幾らぐら入ってくるか、現金を幾らぐら使うかっていった比較をしてみると、日南市の場合ですね、その割合が200%、要は入ってくるお金の2分の1ぐらいの半分をお金として払うよっていう、要は余裕が100%あるんですけど、日南市水道事業は、1年間で使う予定のお金の2倍ぐら持ってます。都城市は3.5倍ぐら持ってます。現金ですね、1年間使うお金の3.5倍の現金を持てました。

日南の場合、料金が12億入ってくるんですけど、その使う運転資金は、大体6億円ぐらい。必ず6億は最低普通預金通帳になきゃいけないということです。

3月31日現在で10億あるということは、運転資金以外の余裕が4億ぐらいといった形になります。

ですから大体先ほど基金と、基金が6億あったんですけど、4億から5億ぐらいがあるというのは、あれは見た目上、あるということです。実際の現金があるということではありません。

ただ、そうやって計算してみると、12億の入ってきたお金のうちの6億ぐらいがランニングコストで使うお金だっていうことで、基金が6億ぐらいですので、大体つじつまがあいます。

こちらご説明しましたが、収益収支と資本的収支の説明です。

こちらが1トンは幾らで作って幾らで売ってるかって言った資料です。

その次がですね、先ほど申しました借金が幾らで、借金がですね、令和元年、これ64億6,500万ありました。

今年も他の見ていただきますと、決算だけで見ますとちょっと増えてますけど、実際ここから変わらないです。

これはですね、令和2年に経営戦略という計画を策定しました。毎年、借金はしますが、総額は、増やさないようにしようといった計画を作りました。なので、左側が書いてあるわけです。

右側が返す額で、今までちょっと借入が多かったんですけど、もう借りた額を超えて、仮に返した額を超えない借入をしようといった計画を立てて、大体一緒にしてきました。

それで、この令和2年とほぼ変わらない借金の残高になってます。

本当はですね、減らしたいです。

ただ、どうしてもやっぱり工事を、ここもう10年20年30年続けていかないとはいけませんので、やっぱりもう同額ぐらいにして、増やしはしないけど、そんなに減らないんですけど、やっぱお金を借りないと工事できないと。ただ、増やさないようにしようという努力をしております。

これが令和2年に策定して、もうこれ以上増えないようにしようと、少しだけでも結構減らしていこうといった計画を確保してます。

ちょっとここ、これ書いてあるんですけど、非常に借入が少ないんですよ、事業繰越というのをしまして、工事を次の年に繰り越しますなので、ここでお金を借りちゃったんですね。

なので、ただ、これを戻してあげると、大体この借金を返すよりも少ない借入額となっています。去年が384、返した分を持っていったらですね、この分が121です。121を戻してあげると、返した額に対して借りた額が383、返す額よりも借りる額を減らそ

うってことをしてますので、借金は増えてないというような計画になっております。

今後ともですね、なるべく減らせるような計画を立てていく必要があると感じております。

ただ、極端に減らせれば、借金を減らせれば、計画はですね、いろんなところで工事をしていくためにはどうしても借金をしながらやっていかないと、借金しないと現金が足りなくなります。ちょっと厳しいだろうと考えています。

以上が、私の令和5年度と6年度の決算見込みの説明になります。

ちょっと最後にですね、言い忘れました。

料金なんですけど、ここに目安を作っております。

日南市の20トン当たりの料金が3,531円といいましたが、全国平均が3,368円。

類似団体と言いまして、日南市と同じぐらいの団体は3,234円、平均でですね、日南市が少し高いですね、3,531円、全国平均をちょっと高く、ちなみに一番安いのが、皆さんご存じでしょうか。兵庫県の赤穂市。吉良上野介の赤穂市。あそこはですね、20トンで800円ぐらい。800円とびっくりするんですよ。

なぜかなと思ってYouTubeで見えてみたら、ものすごく面積が狭いです。水道管の延長ですね、総延長が短いので、コンパクトで管理費がかからないって言うのもいい、それで安い、800円と。

一方で料金が全国平均、平均以上のところは、工事をする際に国庫補助が出ます。

全国平均以下は経営努力をしてないということで、工事をするときに、国庫補助が出ませんので、料金を一定レベル以上に設定している市町村は、そういったちょっと国からの援助は一応あります。

この全国平均を超すかどうかってのですね、国からの援助の1つの目安になります。

私からは以上になります。

(竹下補佐)

皆さん、こんにちは。施設計画係の竹下です。私の方で工事に関するご説明をさせていただきます。

建設工事の状況につきまして、この後、ご説明しますが、メニューとしては5つのメニューで行っております。

最初に、老朽管更新、新設についてです。この言葉のとおり、耐用年数を過ぎたビニール管は、耐用年数が40年とされておりますが、それを超えるものであったり、水道管から漏水が多発するような路線についての更新事業となっております。

これについて、令和5年度は14件、南郷の脇本大久保団地ですとか下方の下方小森坂線とか、はまぼう公園の近くですね。飢肥の今町8号線の工事をしております。

事業につきましては1億2,677万4,000円となっております。

続きまして耐震化の整備になります。

こちらにつきましてはですね、お手元の「日南市の水道」というパンフレットを見ていただきますと、資料の19ページと20ページに重点事業というところで、載せております。

こちらの20ページのですね、災害対策というところにあります、地震に対する耐震化というところで、ここもずっと継続して行っておりますが市役所の近くの、吾田配水地系基幹配水管耐震化工事でありまして、沖水線、これは道の駅きたごうですね、この整備とあわせまして、消防に向かう道路ですね、こちら耐震化工事等を行っております。

こちらにつきましては2億1,564万4,000円の事業費となっております。

次に水道再編となります。

こちらの方は先ほどの資料19ページになるんですけども、南郷町の水道施設、浄水場を廃止して、飢肥の浄水場から南郷に配水するという工事を行っております。

現在のところ隈谷から南郷城跡ですね、中村神社、河津桜とか有名なこういったところですね、そちらの方に配管工事をずっと続けておりますし、今現在85%ぐらいの整備が

完了しております。

今後はですね、日南の方からですね、榎原方面の配水管を整備していくような計画を持っております。こちらにつきましては水道再編事業4件の工事を行っておりまして、3億7,530万1,000円となっております。

4番目が旧簡易水道再編です。

こちらにつきましては、伊比井地区と富土地区に、それぞれ浄水場があるんですけども、これを1つにするものでして、富士の配水池から、伊比井の方に送水するという工事を行っております。

これにつきましては2件の工事を行って2,210万6,000円で、今年度は富士に配水地を整備して完了となります。

残りは今国道を、高嶺木材周辺ですね、国道のバイパス工事、改良工事が進められておりますが、新しい道路にですね水道管を入れるという工事が残っております。

最後に一般改良です。こちらにつきましては県道の道路改良でありますとか、高速道路で支障になったりする水道管のですね、布設替工事となります。

こちらの方についてはですね、南郷の中央団地1号線の布設替え工事となっております。

こちらは256万3,000円となります。

工事場所は市内各地でですね、満遍なくといいますか、いろいろなところの工事を行っているところです。

最後はですね、写真に吾田配水地系、これが日南市で一番大きい管径となつてまして、管径500の铸铁管。

こちらについてはですね、本年度、文化センターまで計画があつて、令和6年度工事で一応500が完了します。5年度につきましては、1億7,328万4,000円の延長417.6mを設置しております。

南郷送水管につきましてはですね、4年度の繰越工事もありました。この写真がですねそれぞれ繰越と今年度工事となっております。

左の方が铸铁管で右上の青色がですね、各ご家庭に配水する配水管となっております。

これで簡単であります、工事の概要について説明を終わります。

(益田会長)

ただいま事務局から、令和6年度水道事業と事業決算及び翌年度の決算見込みの説明がございました。ここでの説明につきまして、何かご意見ご質問はございませんでしょうか。何かご質問あります。

(A委員)

これについてはないけど、今後の計画について何かございますか。

5年6年以上は見込まれているということですけど、経営的には収益の向上が図られ、大体いい方向で走り出してもらってるんですけど、次の料金の改定見込みや経営計画はどうなりますか。

(宮下補佐)

今の計画は、令和3年にまず料金改定を行う計画となっておりますがその1度のみで、令和11年度までの計画としておりました。

ですから、令和2年から令和11年までの計画だったので、令和3年に料金改定を行い、令和10年、11年ぐらいはちょっと赤字に転ずるという計画を作っておりました。

そこで、来年度なんですけど、計画の改定を予定しており、令和8年から令和17年の計画を作ります。そうすると今のところはですね、皆さん、委員の皆様からご提案をいただきました5年ごとに料金改定を検討しなさいというのがあったんですけど、そういう意味ではですね、令和4年5月に変えたので、令和9年ぐらに変えるかどうかの検討をするという計画を作成すると仮定した場合、実際は、このように令和6年まで、今のところ計画を上回る黒字が出てますので、やはりそのあとですね、次の計画では、令和4年5

月の改定から5年後の令和9年の改定ってのはもう必要ないのではないかというのが、私の感想です。計画の詳細は、来年度秋頃にですね、皆さんにその計画をお示しして検討いただきたいと思います。

ですから、令和9年改定じゃなくて、それ以降の改定の計画となった場合、これは改定を必ず行うとかではございません。計画なので、そこで改定して、今のその工事を平準的にできる計画となっているか、大丈夫なのかという検証となります。12億入ってるのが、料金がですね、どんどん減ってきた中ではあるが、老朽化などにより工事は減らせないと考えています。

また、借金も返さないといけない、その中で黒字が出るのかっていうことをシミュレーションしてみて、黒字が出なくなった場合は、どうしても改定をする必要がある。上げるかどうかは、審議会で議論いただきますが、計画上は上げる計画を作成します。その計画をですね、今年度はっきりですね、もう皆さんちょっとまたお示しして、ご意見をお聞きしたいなと思ってます。

令和9年度の改定、ご提言いただいた料金改定後、5年ごとっていうのはですね、今のところは考えていません。

(益田会長)

今の事務局の説明よろしいでしょうか。

(A委員)

もう一つ教えてもらっていいですか。

今後、経営計画を見直すということですけど、当然、老朽管の取替とか耐震の問題とか、今後いろんなところで行政指導があって情報を管理してるってことで、国のそれではそういった面で水道事業にも国の方も国土強靱化、そういう中に水道管なんかも位置付けをして、僕は国の役目という気もするんですけど、そういった、計画を立てて改修工事やってもらってますけど、これをやっぱ見直してっていうのが、やっぱ、さらに工事量が増えていくとか、そういう形で、そこら辺の見込みが、どう考えておられるかというところちょっと見込みでいいんですけど、今後、経営計画立てる時の改修工事の見込み、それを伺えたらと思います。

(益田会長)

事務局お願いします。

(宮下補佐)

すいません。私がですね収入の方からちょっと見込みをお伝えしますが、収入は先ほど申しましたとおり、2つ書いてありまして、料金を取って水を作ると、売る会計の方で黒字を出さないところしかできませんので、そちらはもちろんやっていくんですけど、まず工事費の制限がありまして、それをやっていきたいんですね、工事費は7億円が限度です。毎年7億円。

何でかと言うと、12億しか収入がないのに、費用は先ほど申しましたとおり、大体10億、11億ぐらい出ていく、黒字が2億ぐらいしか残らない。そのあと、もう1つの会計の方で借金をしながらやっていくんですけど、借金を返すのは約4億円あります。合わせて11億なので、そういった関係で大体一緒ぐらいじゃないと持たないです。現金の支出と収入的にはですね、ただ、工事する会計も7億と4億足して11億、それが限度でやっていっております。

こちらに専務が言われた今後の計画なんですけど、国の方もですね、ちょっと考えていただいてるんで、国庫補助率がですね、若干上がる可能性があります。

今までですね4分の1でした、国庫補助率が4分の1でした。

ただ、補助の範囲が狭いんですよ。耐震化しか今のところは補助金がありません。老朽管の更新は補助はございません。

なぜかという、先ほど申しましたように、独立採算制なので、水道の管路などの更新については基本的に水道料金でやりなさいっていうのが、やはり100年前からずっと、国の方にもやっぱりそういった意識が残ってまして、やっと最近その補助率が上がってきた。ただし、耐震化の補助ですから、老朽管の更新は国も明らかにしておりません。

老朽化自体はこれから補助が出てくるかもしれませんが、今のところはございません。

今のところですね、計画は10年なんですけど、私ちょっと統計的にしか言えないんですけど、日南市の場合、40年以上の老朽管が21%を超えています。それと553kmも水道管があるんですけど、そのうちの2割が40年を超えていて、その更新は年1%もできてません。

なぜかという、7億円しかお金がないので、先ほど言った553kmの内の1%をしようとしたら100年かかります。だから1%もできないですね。553kmだから。

大体だから、5kmぐらいですかね、やっても5kmぐらいが限度。100年かかるかなという感じです。

(益田会長)

はい、ありがとうございます。

確かにA委員が言われたように、こんな日本中あちこちで漏水が起きてるのに、国は要望を聞いてくれないのかっていうような私自身の気持ちはありますが、他にご意見ございませんでしょうか。

(B委員)

水道料金は12億の収入はある中で本当に何ちゅうか、少ない微々たる話なんですけど、未回収の問題はないですか。

(益田会長)

事務局お願いします。

(宮下補佐)

未収金の問題だと思うんですけど、未収金はですね、2つありまして、企業会計は3月31日で会計を切るもんですから、実際12ヶ月分とるんですけど、1ヶ月分は丸々、未収金として残っています。

お聞きされてるのは実際滞納が幾らかということでしょうけど。→B委員：はい。

対応はですね、年間今までの累計でいうとかなりの部分ですけど。

まず決算的に言いますとですね、ちょっと単純に言いますと、今未収金がですね、営業未収金が1億7,000万、これは1ヶ月分のお金を取ってない計算なんです。だから、1億2,000万は取れないので、大体残りが営業未収金としては5,000万ぐらい予定ですが、実際は取れない料金というのが、年間500万。500万弱が取れない。

ただ、次の1年で80%ぐらいとります。

やはり遅れても納入していただく方がいるんで、だから毎年大体100万ぐらいが、1年間で滞納されています。それが大体5年だったら500万ぐらいですよ、その内、5、60万が不納欠損っていう欠損という形でこれ以上徴収できないということで決算している。

ですから年間100万ぐらいだと、5年合計で、500万ぐらいが水道事業の滞納額ですね。

その内の60万ぐらいを不納として、欠損しています。

(B委員)

水道料金を払わない市民には水を止めるということをされてますよね。

これはどのぐらい払ってないと止められるのか。

(益田会長)

はい。事務局お願いします。

(田中係長)

営業係長してます田中と言います。

目安としてはですね一応3ヶ月というふうに、納付がないときに、まず督促状、赤いハガキを出して、それでも入らない時に催告状を出します。

それでも反応がないときに停水予告書というのを送るんですが。

大体3ヶ月滞納があると、そういった書類をお出しして、それでも反応がないっていうことなんですが、やはりそういった書類をうちの方から出した後に、やはり分割をされたいというような方もいらっしゃると思いますので、一応目安としては3ヶ月以上貯まってきた場合。ただ、もう昔の部分をちょっと残している方についてもその限りではないんですが、一応この形としてはもう3ヶ月滞納するともう、そういった次のうちの方のなんていうんすかね。停水をかけるような形にはなっていきます。

(益田会長)

よろしいでしょうか。

(B委員)

電気とか携帯料金などは、料金を払わなかった場合は、ハガキが来るそうですね。

そしてそれを払わなかったら止めますよと、書いてあるので、それに向かって必死に支払いするわけですね。

だから、そういうことをシステム化してきちんとやっておくことは、未回収というか集金できない人たちを無くすということがもう完全にできると。

そういう視点でみんな電気料金と同じようにすることが、未納の防止策になる。厳しいかもしれないが、公平性からもそういう方向に向かっていくシステムを作っていく必要があるんじゃないかなあと思う。

そうすれば心配はあまりないと思いますけど、その辺はどうか。

(益田会長)

難しい質問ですけども、事務局どうでしょうか。

(C委員)

関連質問で、実際本年度止めた家庭とかあるんですか。

(田中係長)

はい。一応ですね、もううちの方としてはもう連絡がないとか、そういった場合にはもう、給水を停止します。

実際の話でいくと、やっぱそこを止めてしまうと、やっぱ生活に支障が出ると、電気、ガス、水道も同じように生活に必要なのっていう話はするんですけど、やはりうちもですね、今じゃちょっとお金が払えないので、またお金ができたときにお支払いします、という約束のもと、開栓して、水を供給するんですけど、中々ちょっとうちの方もですね、本当止めて、もう全部回収できればですね、当然開けざるを得ないんでしょうけど。

中々そこがですね、何て言いましょうか、やっぱりちょっと生活も変わっていきますので、そこについてはちょっとなかなか電気などと同じように、全額納付がないと開けませんよっていうのは出来ないと考えています。

職員は、定期的に給水停止を行っていますが、やっぱり現状として、約束が、他の支払いがあったとか、お子さんが急病で、とかそういったこともありました。

2、3年前はコロナの状況もありましたので、経営状況が厳しい中で、猶予の対策もし

ていたんですけど、やはりその辺りからやっぱちょっと厳しくなってるんで、今、物の値段が上がってますので、やはりなかなか同じ値段でも水道料はちょっと後回しにされる方もいらっしゃるんで、うちの方もそこを甘んじてずっと対応っていうわけにはいかないの
で、やはりそこに関しても電話、訪問で対応させていただいてます。

(B委員)

だから電気とかは払わないと、電気使えなくなるので、必ず優先でしょうか。

一応こちらの水道の方が、こっちが甘いから、後回しっていう体制じゃないかなあという
ような。余裕がある人は関係ないけど厳しい人は色々いっぱいおられるでしょう。

(益田会長)

はい、やはり行政としても少しでも支払う意思があるというところを見越してから対応
されるということでよろしいでしょうかね。 →B委員：はい

その他、よろしいでしょうか。 →D委員：はい。

お願いします。

(D委員)

すいません、初めて委員にならしていただきました米倉といいます。

先ほどから聞いてましたのは本市の水道料金ですね。

私は県内で一番高いんじゃないかと思ってたんですよ。

当然、今後もしろいろ整備がかかるかと思うんですが、先ほど聞きました40年以上も
経過してる水道管が21%あるということで、やっぱりこの下水道も一緒なんですけど、
日南の場合、大きな水道管、下水道管というのは無いと思うんですが、その次の段階で
すね、やっぱり40年ぐらい過ぎたやつは接続点が緩んでくるとか、そういう形で漏水等
もあったと思うんですよ。

ちょっと私もニュースで見たんですけど、宮崎市は衛星を使ってですね、漏水対策をして
ると。以前は1,000mでしか出なかったけども、衛星を使ってすると100m区間にな
って非常に速くなったということなんですよ。

これはもう経費も当然あるから、我々は1,000万か1,500万できるそういう単
純なもんじゃないけども、そういう漏水対策等はどういうふうになってるかちょっと考え
があればと思います。

(益田会長)

事務局、お願いします。

(美坂係長)

工務係長の美坂と言います。

衛星を使った調査については、日南市にも営業に来られてますし、県の説明会もありま
して、一応、私たちとしては、その結果を見極めた上で導入をしようかどうかというこ
とで今研究をしている状況にあります。

日南市が今どのような対応をしてるかと言いますと、漏水探知機といいまして、耳にヘ
ッドホンをつけて漏水箇所を当たっていくっていうことをですね、毎年、管工事組合っ
ていう組織があるんですけども、そちらの方に委託をして、大体250万前後ですかね。
それを地区ごとに分けて、調査しております。

日南市に配水池が何ヶ所かあるんですけども、そこに流量計というのがついてるので、
夜間、誰も使っていないときにどれぐらい水が流れてるかっていうことが把握できますので、
そういったところが急に増えたら、漏水の可能性が高いんじゃないかということで、私た
ちも調査もしますし、委託を出して調査等もやっております。

また、衛星を使ったっていう部分については国の補助等を検討されてるっていうことをお聞きしてますので、他市町村の活用結果をみて、成果を検討したあと、メリットが高ければ、実施していきたいと思います。

(D委員)

ありがとうございました。

多分、やり方も昔からこういうやり方、そういったやつですね。

衛星が1, 500万もかかったら大変ですけどね、経費のかからないようにお願いしたいと思います。ありがとうございました。

(益田会長)

ありがとうございます。

他にご質問ございませんでしょうか。 →E委員：はい

はい、お願いします。

(E委員)

テレビなんか見てますと、大きい、すごい経の大きい送水管とか、或いは下水管が私たちの映像で見えてくるんですが、ああいう大きいものが日南市にもあるんでしょうか。

(益田会長)

はい。事務局お願いします。

(竹下補佐)

水道管につきましては、先ほど吾田基幹でお示した500mm、50cm、直径ですが、水道管では最大です。

あとはもう基本的には7.5cmとかですねそういうことはたくさんあるんですけども。

日南市では500ミリが水道では最大です。

ちょっと下水道課の話でちょっとお答えはわかりませんが。

(谷局長)

はい。建設部長してます谷と申しますが、下水道管についてはですね、油津地区が汚水と雨水を合わせて処理する合流区域になってまして、そこがかなり大きくなってまして一番大きいやつが、油津のポンプ場近くで2m程の合流管がございます。

それが一番、下水道では大きさという話で、そういうやつでカメラ調査とかして、中の管更生、補修をしたりしてますので、埼玉であったような5m、6mというやつは、また違う方式で県全体で下水管を集める方式ですので、日南では5m、6mというのはありませんが、一番大きい下水管が2mというのがあります。

(E委員)

ありがとうございます。車乗って大きい交差点を通ると、どきっとするときに、もしかしたらなんて考えるときがありますので、わかりました、そんな大きいのはないということですね。人口的に考えてもそうだと思います。ありがとうございます

(益田会長)

都会に行くほど大きくなりました、そうですね。

だから実際で言えば、ちょっと車が落ちるといような、管が大きいということがございますので。はい。わかりました。

では他にございませんでしょうか。

5 議題（２）その他

それではないようですので、事務局から議題（２）その他につきまして説明を求めます。

→事務局：ありません。

事務局は特に提案がございませんが、委員の皆様より他にご意見、ご質問がありましたらお受けいたしますので、よろしくお願いします。

→委員各位：なし

皆様からのご意見がないようでございますので、以上で審議を終了いたします。

スムーズな進行にご協力をいただきありがとうございました。

6 閉会

（蔵富課長）

議長を務めていただきました益田会長、どうもありがとうございました。

また、委員の皆様方、お疲れ様でした。

今回の審議会につきましては、先ほど宮下の方からも話があったように、日南市水道事業経営戦略の改定ということでですね、審議を予定しております。

時期としましては今年の秋頃を考えておりますので、また、皆様のご意見ですね、近づきましたらご案内させていただきたいと思っております。

以上をもちまして、令和６年度日南市水道事業等経営審議会を閉会いたします。

本日は誠にありがとうございました。